

関係各位

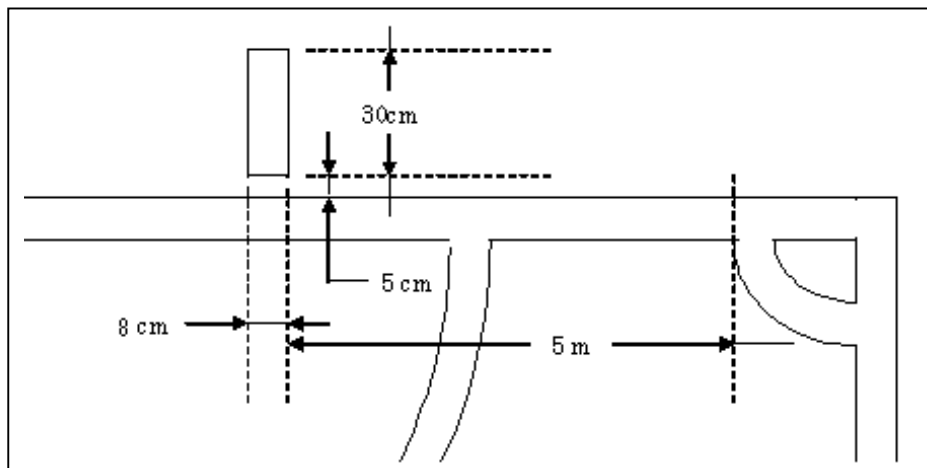
(財) 日本サッカー協会審判委員会

### 2006 年フットサル競技規則改正（第 1 条及び第 8 条）の適用について

標記について、(財) 日本サッカー協会傘下のフットサル競技会においてもこのとおり適用します。関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

#### 記

1. 第 1 条（コーナーアークから 5 m のゴールラインと直角なマーク及び第 2 ペナルティ  
イ  
ーマークから両側 5 m の距離のところの追加的マークの大きさ等）
  - ① コーナーアークから 5 m のマークは、次のとおり描く（下図参照）。
    - ・ コーナーアーク外側から当該マークの近接コーナー側の外側までの距離：5 m
    - ・ ゴールラインから離す距離：5 cm
    - ・ マークの大きさ：幅 8 cm、長さ 30 cm



- ② 第 2 ペナルティマークから 5 m のマークは、次のとおり描く。
    - ・ 6 cm 四方
2. 第 8 条（試合時間：タイムアウトと前後の交代の手続き）
    - ・ タイムキーパーがブザー等でタイムアウトの許可を合図する。
    - ・ 競技者はベンチに戻ることができる。
    - ・ 交代要員、チーム役員はピッチ内に入ることはいできない。
    - ・ 1 分間のタイムアウト間の交代は、認められない。
    - ・ タイムキーパーがブザー等で 1 分間のタイムアウト終了を合図する。
    - ・ 終了の合図後競技者の交代を行うことができる（キックイン等によってボールがインプレーになることを待つ必要はない）。

なお、タイムアウト時に競技者と交代要員がベンチ付近において混在するので、両者の違いを明確化しこの規定を的確に運用するため、大会規定等で、交代要員には競技者と異なる色のビブス等の着用を義務付けることが必要である。

以上